

地域再生計画

1 地域再生計画の名称
シングルペアレント移住雇用計画

2 地域再生計画の作成主体の名称
北海道苫前郡羽幌町

3 地域再生計画の区域
北海道苫前郡羽幌町の全域

4 地域再生計画の目標

本町は、少子高齢化の進行及び人口減少による労働力不足更には産業衰退などによる地域社会の活力低下が直近の課題となっている。

本町の人口は、本州からの鯵漁を目的とした漁業移民や原野地区への移住開拓者により増加し、更には炭砒開発により人口増加を続け、ピーク時には、30,266人に達している。しかし、炭砒閉山を境に人口減少の一途を辿り、現在は、7,358人となり、自然減、社会減の両要因により人口減少は続き、少子高齢化も進行している状況にある。

少子高齢化及び人口減少を少しでもくい止めるため、シングルペアレントの移住促進を図り、労働力である若者世代の獲得及び少子化の状況改善を図ることにより、活力ある地域社会を目指すことを目的とするものである。

【数値目標】

	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末
シングルペアレント受入世帯	0世帯	1世帯	2世帯
移住・定住に係る相談件数	3件	5件	5件

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

本町の課題である、企業等の労働力不足・少子化・若年層の流出（特に女性）が掲げられるところであるが、全国的に増加傾向にあるシングルペアレントに対し、当該者が望む就労や居住環境、子育てしやすい環境を提供することにより、介護施設等における労働力不足、子どもを産み育てる世代となる若年女性の流出に伴う出生者減等による少子化など、これらの課題解決に向け効果が高いとされるシングルペアレントを積極的に誘致するものとして、関係企業等や町民の理解・協力のもと受入体制の構築を図り、当該者が

居住しやすい環境づくりを行うものである。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

①事業主体

北海道羽幌町

②事業の名称：羽幌町シングルペアレント移住雇用マッチングプロジェクト

③事業の内容

日本国内における離婚率上昇を受け、増加するシングルペアレントが求める子育てしやすい居住環境を整備し、本町への移住定住のための受け皿づくりを推進する。主に町内に移住するシングルペアレントに対し、低家賃で居住が可能な住宅及び必要最低限の家財道具の提供、町内企業（介護施設等）である就労先企業のマッチングを行う。また、介護施設に就職した際の資格取得費用の一部助成などを行い、良好な子育てと仕事の両立が出来る就労環境及び子育て環境を提供し、子育てしやすい優しいまちを創生する。

事業の推進に当たってはモデルケースとして、低価格で提供可能な町営住宅と勤務時間が日中となる就労機会の提供により1名のシングルマザーを試験的に受け入れ、本町での生活で得た今後のプロジェクト推進に係る意見や要望を聴取しながら制度を充実させていくものとする。

また、受入れ体制として町内の福祉活動の中核を担っている社会福祉法人の充実により受け皿を確立し、関係者間のコーディネートを行うものとするが、専門的対応を求められる場合には、町、企業、法人がそれぞれ主体的に取り組むものとする。

④事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

事業実施に当たっては、シングルペアレントの就労先となる企業や関連団体（商工会、社会福祉協議会など）による連携を推進するとともに労働力不足により雇用マッチングを希望する企業等を加え事業主体組織を形成する。体験就労、体験移住を希望するものから参加費を徴収することや組織会員からの会費を徴収などして自主財源の確保に努め将来的には法人化を目指すとともに地域全体でシングルペアレントの受け入れをフォローする体制を構築する。また、企業等において就労者が確保されることにより、経営能力や販売力が高まるほか、当該企業等の従業員の所得や地域購買力

の向上が図られ、町財政における税収増（一般財源の確保）により、事業を推進する。

【官民協働】

企業等が求める貴重な労働力としてシングルペアレントを受け入れるため、企業側では育児を行う母親に応じた勤務条件等の設定を行うほか、移住者の経済及び生活面の不安を払しょくするものとして、行政による低家賃住宅の提供、居住地域や子育て世代等による良好な居住及び子育て環境の提供など、当該施策に係る共通理解により受入体制を構築する。

【政策間連携】

総合戦略で掲げる必要な労働力の確保による「雇用のマッチング」、増加する独身男性に対する「出会いの機会の提供」、子育て世代に対する魅力ある環境を提供する「子ども・子育て支援拡充事業」などの施策に総合的に取り組むことができる。

【地域間連携】

シングルペアレント等を誘致している全国の市町村との情報の共有化等を図るとともに、受入募集時などには、北海道内の主要都市との連携のもとPR等を実施する。

【その他の先導性】

シングルペアレントを積極的に受け入れることにより、年少人口の確保、労働力の確保が図られる。また、町内独身者との出会いの可能性もあり、新たな世帯構成も考えられるなど波及効果も期待できる。

⑤重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末
シングルペアレント受入世帯	0世帯	1世帯	2世帯
移住・定住に係る相談件数	3件	5件	5件

⑥評価の方法、時期及び体制

毎年度、3月末時点のKPIの達成状況を取りまとめて、産官学金などの検証組織や議会の関与を得ながら検証結果報告をまとめる。また、必要に応じて地方版総合戦略や今後の事業経営方針に反映させる。検証結果はホ

ホームページで公表する。

⑦交付対象事業に要する経費

①法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

・総事業費 12,610千円

⑧事業実施期間

地域再生計画認定の日から、平成31年3月31日（3ヵ年度）

⑨その他必要な事項

特になし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 任意予防接種費用助成事業

事業概要：任意予防接種費用の無料化し、子育て世帯への負担軽減を行うもの。

事業主体：羽幌町

事業期間：平成28年度～平成32年度

(2) 乳幼児医療給付事業

事業概要：中学生以下の子供の対し医療費を無料化し、子育て世帯への負担軽減を行うもの。

事業主体：羽幌町

事業期間：平成28年度～平成32年度

(3) 移住受入体制の推進

事業概要：移住受入体制の推進は、労働力不足が生じている町内企業等で組織した体制づくりを構築し法人化を進める。

事業主体：町内企業等

事業期間：平成29年度～

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成31年3月31日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

定量目標の達成状況を確認するために、毎年度各指標の集計を行い、産官学金などの検証組織において結果について評価を行う。評価結果を踏まえ、目標の効果的な実現に向けて必要な計画の見直しや変更を行う。

目標 1

シングルペアレントの受入数については町が3月末時点で本事業の移住申込により移住した世帯数を把握する。

目標 2

移住・定住に係る相談件数については、受入主体組織及び町が3月末時点での相談件数記録にて把握する。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	平成 29 年 3 月末	平成 30 年 3 月末	平成 31 年 3 月末
シングルペアレント受入世帯	0 世帯	1 世帯	2 世帯
移住・定住に係る相談件数	3 件	5 件	5 件

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

毎年度、羽幌町がホームページにより公表を行う。